

第3次 横浜市大都市自治研究会（第1回） 会議概要

日 時	平成30年3月30日(金) 午後2時から午後3時30分
開催場所	横浜市役所 市庁舎1階 応接室
出席者	辻座長、大杉副座長、出雲委員、伊藤委員、宇野委員、沼尾委員、望月委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0人、報道0社）
議 題 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員紹介 2 座長の選任 3 諮問 4 資料説明 5 意見交換
決定事項	<p>○座長に辻委員が、副座長に大杉委員が選任された。</p> <p>○本研究会に次のとおり諮問が行われた。</p> <p style="margin-left: 20px;">＜諮問事項＞</p> <p style="margin-left: 20px;">「横浜特別自治市大綱」、「第2次横浜市大都市自治研究会答申」や現下の社会経済情勢等を踏まえた特別自治市の制度設計のあり方についての調査審議</p>
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員紹介 事務局から、本研究会の趣旨説明と委員紹介が行われた。 2 座長の選任 委員互選により、辻委員が座長に選任された。また、座長指名により、大杉委員が副座長に選任された。 3 諮問 本研究会に諮問が行われた。 4 資料説明 事務局から、配付資料の説明が行われた。 5 意見交換 委員の意見交換が行われた。（主な発言は下記のとおり）
主な発言	
(出雲委員)	特別自治市になることによって、住民にどのようなメリットがあるのかを、より明確に伝えていく必要がある。
(宇野委員)	大都市制度の問題は、権限・財源、区役所の組織の問題という論点で進んできていると思う。大都市経済の核となるような公共インフラ事業をどのように発展させるのかということも大都市制度の議論の中で考えていきたい。
(望月委員)	特別自治市における税制度は詳細がまだ議論されていない。税制度は法律で定められているものであり、どのように整理するかというのが大きな問題となる。
(伊藤委員)	警察権限の課題については、国の動向を見ておく必要がある。住民自治の強化や地域協働のあり方について優先的に検討した方がよいと思う。 今後 AI 化が進み、窓口としての区役所の機能が大きく変化する可能性がある中で、行政区をどう位置付け直すか考える必要がある。また、地域におけるコミュニティ組織の再編や区役所のあり方との関係等の整理も課題になる。

(沼尾委員)	<p>税制改革や産業構造の転換が進む中での歳入や、特別自治市になり県税分を横浜市が担う構造になった場合の歳出面の構造についても、いくつか前提をおいた上での議論が必要。</p> <p>二重行政と言われる役割分担がメリットになっている場合など、近隣市町村等との調整や合意形成が課題になる。</p>
(大杉副座長)	<p>横浜市からの転出入や特別自治市における公共施設に関して分析していくことも必要。</p> <p>区のあり方について、行政面での総合行政のあり方に加え、地域協働を進めていく上で、区づくり推進横浜市議員会議の実施を踏まえ、あり方を示していくことも問われるのではないかと。</p>
(辻座長)	<p>東京一極集中に対する論点は重要。</p> <p>県費負担教職員の問題が解決したのは大きな一歩だが、国保の都道府県移管は、今後指定都市が独立した場合にどうするか新たに考えなければならない点で、もう少し論点を掘り下げられたら良い。</p> <p>各委員から、今後の議論の論点になる意見をいただいたので、次回に向け、整理していきたい。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第3次横浜市大都市自治研究会委員名簿 ・諮問文 ・第3次横浜市大都市自治研究会第1回会議資料 ・新たな中期計画の基本的方向 ・横浜市附属機関設置条例 ・横浜市大都市自治研究会運営要綱 ・横浜特別自治市大綱 ・「特別自治市」制度における区のあり方（基本的方向性） ・第2次横浜市大都市自治研究会答申
特記事項	特になし

(以上)